

令和4年度 第1回 芦屋町観光基本構想推進委員会 議事録

会議名称	令和4年度 第1回 芦屋町観光基本構想推進委員会					
日時	令和4年7月8日(金) 14:30~15:30					
会場	芦屋町中央公民館 4階 45会議室					
議題	1) 町長あいさつ 2) 委嘱状交付 3) 会長・副会長の選出 4) 諮問書交付 5) 議事 (1) 芦屋町観光基本構想策定方針について					
委員の出欠	会長	大方 優子	出		高岡 伸彦	出
	副会長	貝掛 祥広	出		本石 美香	出
		中西 一美	出		中野 功明	出
		中西 隆雄	出		新郷 英弘	出
合意 決定事項	・ 会長は大方委員、副会長は貝掛委員に決定した。 ・ 策定方針に関して確認し、進め方について合意した。					

1 町長あいさつ

平成24年度に、様々な環境の変化や時代の潮流に対応し、実現、継続して取り組みを行なうため、観光の将来像を掲げ、実現・持続可能な観光まちづくりを目指した新たな指針として策定した。この度、この計画が今年度で推進期間の10年が終了するため、見直しを行なうものである。

芦屋町の観光振興を図ることは、産業の振興にも繋がり、ひいては芦屋町の活性化にも繋がるものだと考えております。この度お集まりいただいた皆様には、観光の振興、産業の振興によるまちづくりを進めていくために、忌憚のないご意見を賜りたい。

2 委嘱状交付

委員を代表して、大方委員に委嘱状交付。

3 会長・副会長の選出

会長、副会長の選出は事務局一任で了承を得る。

会長に大方委員、副会長に貝掛委員を選出し、了承を得る。

(会長あいさつ)

観光基本構想は観光振興を推進するために、芦屋町においても重要な計画であるという認識でいる。実のある計画とするためにも、委員の皆さまそれぞれのお立場からの知見をお借りしながら、観光基本構想をまとめていければと考える。

4 諮問書交付

町長から大方会長に諮問書の交付。

5 議事

(1) 芦屋町観光基本構想策定方針について

事務局より芦屋町観光基本構想策定方針についての説明を行った。

(委員)

- ・第1期評価は推進委員会で行うのか、事務局で行うのか。

(事務局)

- ・現在各課の評価を事務局でとりまとめている。第2回委員会で評価結果を示す形となる。

(委員)

- ・基本構想の見直し時期について説明いただきたい。

(事務局)

- ・5年後の見直しを想定していたが、芦屋港の開業も控えているので、策定後は5年を待たずに見直

しを行うと考えられるため、「最長5年での見直し」とした。

6 その他

(事務局)

- ・議事録について、住民参画の視点から議事録をホームページで公表することとしている。
- ・議事録の作成について、会長、副会長に確認を一任する。
- ・議事録は要点表記、発言者が特定されないよう氏名は掲載しない。確認は会長、副会長に一任と
いうことでよろしいか。

-異議なし-

(事務局)

- ・第2回推進委員会は10月下旬を予定している。日時は事務局より連絡する。
- ・報酬・費用弁償については8月中旬までに支払う。

以上